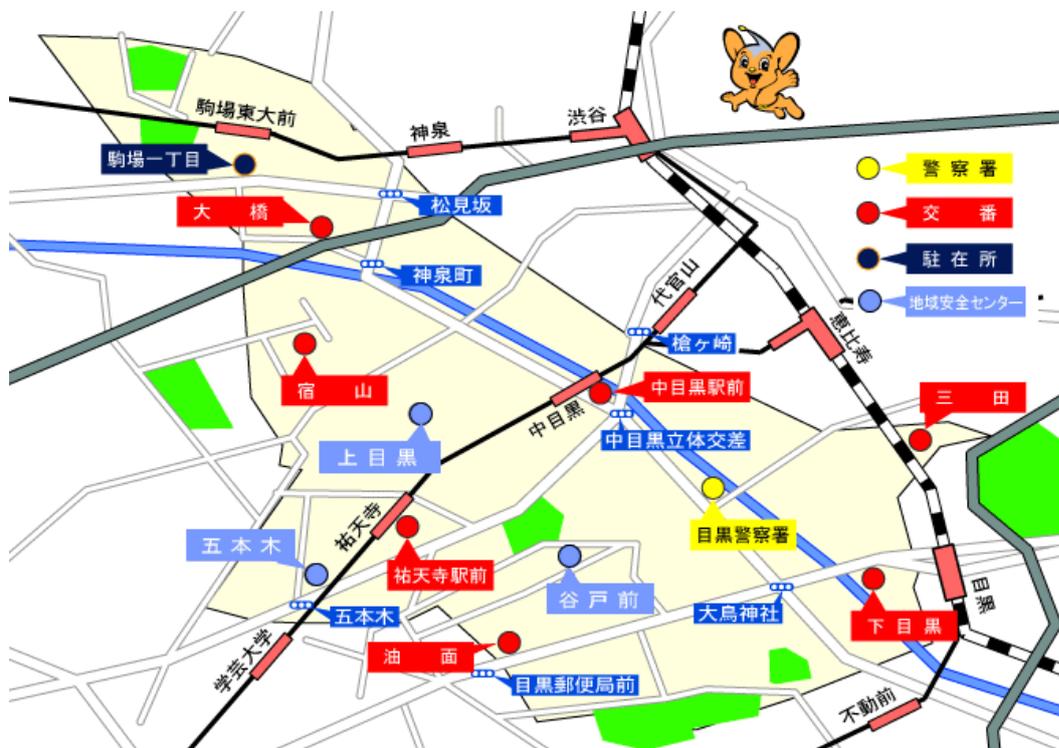


被害届作成要領

提出は窓口のみとし、電子メールでの提出は受け付けません。

- 盗難されたか、紛失したか不明の場合は、学生支援課にご相談ください。
別に「紛失届」様式も用意しています。
- 警察への通報を行う場合、事案の発生した場所を所管している警察署・交番への届け出が必要となります。
- 警察署への届出を行う場合は、警察署員の大学構内への入構が行われる可能性が高いため、必ず、学生支援課に届け出てください。
- 警察署・交番の方を伴って入構する際は、前もって正門守衛室(03-5454-6666)に連絡してから入構するようにしてください。

※ 駒場Iキャンパスの管轄は目黒警察署になります
最寄りの届出先は大橋交番 もしくは駒場一丁目駐在所(不在の場合あり)になります。



出典:警視庁Webサイトより

(PC上で作成したファイルを印刷して届出をする者向け)

■ 入力必須項目。色のついているセルがなくなった状態で
学生支援係への提出をお願いします。

(印刷した上で、紙に手書きをする予定の者向け)

基本的には、全ての項目について記入をしてください。

□については、塗りつぶすか、チェックを入れるなどしてわかるようにしてください。

平成 26 年 9 月 22 日

被害届(学生用) (記入例)

日付もお忘れなく

教養学部 学生支援課長 殿

下記の通り、被害を届けます。

記入者	所属	教養 学部	文科三類 学科	2 年	学生証 番号	XX-YYYYYY
	氏名	上田 隆太		携帯電話	070-EEEE-CCCC	
	住所	東京都目黒区目黒25-92-35-1234				
被害日時	自 平成 26 年 9 月 22 日 10 時 00 分 至 ~ 11 時 00 分 頃までの間					
被害に遭った場所	矢内原公園					
被害詳細	矢内原公園で読書をしており、睡眠不足もあいまってうとうとしていた。鞆の中に財布を入れており、鞆をしめて脇に置いていたが、鞆を開けられ、財布ごと抜き取られていた。11時頃に目が覚め、鞆の口があいていたので、確認をしたところ、財布のみがなくなっていることを確認したため、被害を届ける。					
被害内容	被害金品(詳細に)		特徴		数量	
	財布		革製		1	
	五千円札				1	
	二千円札				3	
	小銭		複数・数量不明			
	学生証				1	
	ポイントカード(ビックリカメラ)				1	
警察届出	<input checked="" type="checkbox"/> 届出を行う→予定日 9 月 24 日			<input type="checkbox"/> 警察への届出を行わない		
事務記入欄						

24時間表記で記入

被害を受けた状況を詳細に記載

警察への届け出有無について選択